

三市育彦健一

会計福岡全次郎

会計監査

小原源一、杉崎善三、高桑儀三郎

中兵委員

土井直作、中浜藤次、徳永正親

石塚幸次郎、三村次郎、原伸一

小泉七藏、大越半七、近江武夫

終三郎の監會唱在岡合長、各三井東二方備日

会萬年三留、午午五叶五、故合也

是三本の歌中中上命令、一、名、梅東者十

又上

山本夫

此の如く、本邦の各地方に於て、同業組合の設立、其の必要を感ずる者、漸く増加して、其の目的も、単に同業者の利益を謀るのみならず、更に地方の産業を振興し、経済の發達に資するものあり。此の如き、所謂「同業組合」の意義は、固く明白である。然し、此の如き同業組合の設立に當り、其の組織、其の運営、其の利益の分配、其の責任の所在、等々、種種の注意を要するものあり。是れを以て、本邦の同業組合の発展に、其の注意を要するものあり。又、此の如き同業組合の設立に當り、其の組織、其の運営、其の利益の分配、其の責任の所在、等々、種種の注意を要するものあり。是れを以て、本邦の同業組合の発展に、其の注意を要するものあり。

其の組織、其の運営、其の利益の分配、其の責任の所在、等々、種種の注意を要するものあり。是れを以て、本邦の同業組合の発展に、其の注意を要するものあり。

其の組織、其の運営、其の利益の分配、其の責任の所在、等々、種種の注意を要するものあり。是れを以て、本邦の同業組合の発展に、其の注意を要するものあり。

同業組合